

ゆとりすと



数字にみるわがまち

(令和6年11月30日現在)

人口	合計	2,969人(-149)
	男	1,389人(-57)
	女	1,580人(-92)
	年少 [15歳未満]	164人(-13) 5.52%
	老年 [65歳以上]	1,801人(-63) 60.66%
	世帯数	1,825世帯(-62)
	()は、前年同月比数	
11月中の届け出	出生: 0人	死亡: 11人
	転入: 5人	転出: 14人

第51回大豊町民文化祭
よさこいチームおおとよ

がん検診を受けていない方にお知らせ！ 今年度最後のチャンスです！

今年度がん検診未受診者の方を対象に、『がん検診』を実施します。

今回の検診は、住所地以外の会場で受診ができますので、ご都合に合わせてお申込みください。

がんは、早期発見と早期治療でほとんどが治ります。だからこそ、症状がない元気なときに検診を受けることが大切です。

今年度最後のチャンスを逃さずにがん検診を受けて、健康な生活を送りましょう！



健康維新の志士
けん しん太郎くん

検診日程・会場

検診日(令和7年)	会場所在地	検診会場	受付時間
2月11日(火・祝)	高知市	総合保健協会中央健診センター	8:30~10:30(予定)
2月16日(日)	南国市	保健福祉センター	8:30~10:30(予定)
2月23日(日・祝)	高知市	総合保健協会中央健診センター	8:30~10:30(予定)
2月24日(月・振替休日)	南国市	保健福祉センター	8:30~10:30(予定)
3月1日(土)	宿毛市	総合保健協会幡多健診センター	8:30~10:30(予定)

※2月16日(日)は高知龍馬マラソン開催日のため交通規制がありますので、希望される方は、交通規制の状況をご確認ください。

対象者・検診種別

下記の対象の方で、今年度(令和6年4月1日～)がん検診を受診していない方

肺がん検診・胃がん検診・大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診
40歳以上の男性・女性	40歳以上の女性	20歳以上の女性

自己負担額 無 料

申込方法

※通常の市町村検診とは申込先が異なりますのでご注意ください。

令和7年1月8日(水)から、電話にて申込みを受付けます。

※申込締切日は、各検診日の2週間前までとなります。ただし、各会場先着順により定員に達した時点で申込みを締切りますので、ご了承ください。

申し込み・問い合わせ先 公益財団法人 高知県総合保健協会
☎088-831-4351(平日8:30~17:00)

明けまして
おめでとうございます



町民の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

さて、昨年11月の町長選挙により町政を担うことになりました。選挙中、皆さまから寄せられました激励の言葉を励みに、大豊町発展のために、全力をあげて町政運営に取り組んでいく所存であります。

本町を取り巻く現状は、過疎少子高齢化の進行、地域活力の衰退など、ますます厳しくなっておりますが、山積する課題の解決そして価値の創造を目指して、住民の皆さまに寄り添いながら、先頭に立って、おおよの未来に挑戦してまいります。新しい年が皆さまにとりまして素晴らしい一年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶いたします。

大豊町長 下村 賢彦

謹賀新年



大豊町議会

後列 小川 智也 山北 英二 森 一芳 美濃 明男
前列 三谷よし恵 重森 一宗 藤丸 高德 佐藤 徳治 上池 如夫 山崎 悦子

木造住宅の 家具等安全対策支援事業について

町では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、現在居住中又は将来居住することが見込まれる木造住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事にかかる費用の一部を補助していましたが、これに加えて家具等安全対策工事も補助できるようになりました。

事業名	補助金限度額
家具等安全対策支援事業	補助対象経費の額又は1戸当たり 32,000 円のいずれか少ない方の額（上限 32,000 円）

補助要件

・地震に対する安全性の向上を目的として実施する、以下の安全対策工事を補助対象とします。

①家具等の転倒防止工事

②収納物の落下等防止工事

③ガラスの飛散防止工事

④感震ブレーカーの設置工事

・申請者個人が購入して取り付けした物は補助の対象となりません。

詳しくは下記担当までご連絡ください。

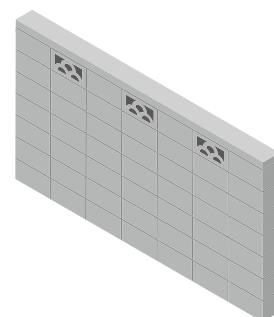
問い合わせ先 住民生活課 環境水道班 澤

ブロック塀等耐震対策事業について

町では、避難路の確保や住宅地の防災安全性を確保することを目的として、危険性が高い既存コンクリートブロック塀等の撤去又は安全な塀等へ改修する費用の一部を補助する事業を実施しています。

対象となるブロック塀等

補助要綱の点検表で危険性の高いコンクリートブロック塀等と判断されたもので、かつ緊急輸送路または避難路に面しているものについて、ブロック塀等の撤去や安全な塀等の設置などの安全対策を行う場合を対象とします。



補助限度額 205,000 円 詳しくは下記担当までご連絡ください。

申し込み・問い合わせ先 住民生活課 環境水道班 澤

住居の耐震改修をしませんか？

※町では、地震に強い、安全なまちづくりのため、古い基準で建てられた住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事、家具等安全対策工事にかかる費用の一部を補助しています。

※対象となる住宅は、大豊町に存在する**昭和56年5月31日以前に建築された住宅**で、**現在居住中か、将来居住する予定のある建物**です。耐震診断士による耐震診断の結果、耐震改修が必要と判定された場合は、**耐震改修等補助金**を利用することができます。

※離れ等、母屋以外の耐震診断を希望する場合、台所、トイレ等の生活できる設備が整っていることが条件となります。倉庫等は補助の対象となりません。

事業名	補助金限度額
木造住宅耐震診断	無 料
非木造住宅耐震診断	1戸当たり 38,000 円が限度額
住宅耐震改修設計	補助対象経費の額又は1棟当たり 356,000 円のいずれか少ない方の額（上限 356,000 円）
住宅耐震改修工事	補助対象経費の額又は1棟当たり 1,650,000 円のいずれか少ない方の額（上限 1,650,000 円）

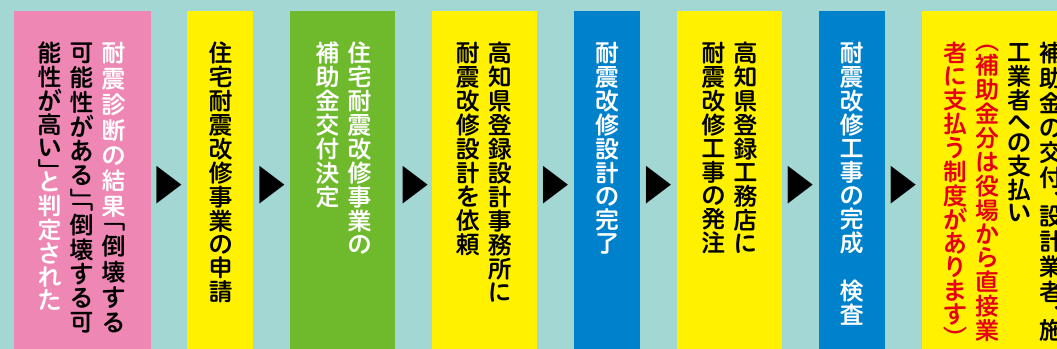
[標準的な例]

	総費用	補助金額	自己負担分
木造住宅耐震診断		無 料	
非木造住宅耐震診断	1,000,000 円	38,000 円	962,000 円
住宅耐震改修設計	356,000 円	356,000 円	0 円
住宅耐震改修工事	2,000,000 円	1,650,000 円	350,000 円

※費用が補助金限度額以内で納まった場合、全額を補助します。

住宅耐震改修事業の流れ

黄色の枠 が申請者が行う手続等です



問い合わせ先 住民生活課 環境水道班 澤

書かない 確定申告 マイナンバーカードでe-Tax



**確定申告書等
作成コーナーなら**
金額等を入力するだけで
自動計算で
申告書が完成!



作成できる申告書等

- ・ 所得税の申告書
- ・ 青色申告決算書・収支内訳書
- ・ 消費税の申告書
- ・ 贈与税の申告書

スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール



e-Tax に必要なもの

✓ マイナンバーカード

※マイナンバーカード及び電子証明書の
有効期限にご注意ください

✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ (又はICカードリーダライタ)

✓ マイナンバーカードのパスワード2つ

- ① 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6～16文字)
- ② 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)

マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の
対処法については、公的個人認証サービスの
ポータルサイトをご確認ください。



e-Taxの5つのメリット

**自宅から
申告可能**

**確定申告期間
24時間
利用可能**

※メンテナンス
時間を除きます

**申告書が
データで
取得可能**

**添付書類
提出不要**

※一部の書類を
除きます

**早期還付
(3週間程度で還付)**

書面提出の場合は
1か月～1か月半
程度で還付

文化体験教室「ペン字教室」 を開催します。

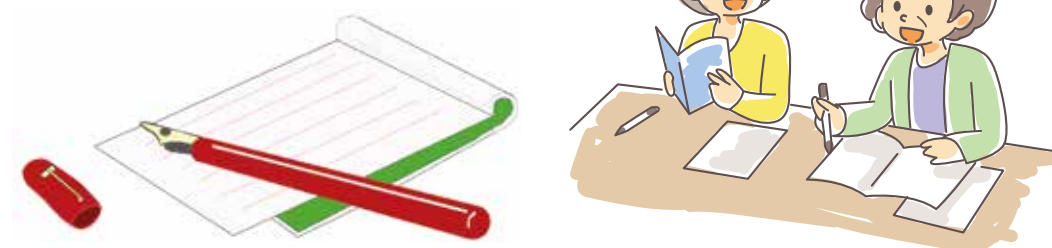


町民の皆さまを対象に、文化体験教室「ペン字教室」を開催します。
この機会にぜひきれいな文字を書けるように練習してみませんか。
ボールペンは用意いたしますが、万年筆等をお持ちの方はご持参ください。
参加希望の方は、1月24日(金)までに教育委員会までお申し込みください。

と き 令和7年2月5日(水)午後6時30分から8時まで
令和7年2月19日(水)午後6時30分から8時まで

場 所 大豊町役場 第1会議室

講 師 田岡 有紀 先生



申し込み・問い合わせ先 教育委員会 人づくり班 宮岡

自筆証書遺言書保管制度

あなたの大切な遺言書を法務局(遺言書保管所)が守ります。

遺言者の手続

遺言書の保管の申請

- 手続には必ず遺言者本人が法務局にお越しください。
- 自筆証書遺言の方式について外形的な確認を行います。
- 遺言の内容についての相談はお受けできません。
- 遺言者は預けた遺言書の閲覧や保管の申請の撤回をすることができます。



保管の申請に必要なもの

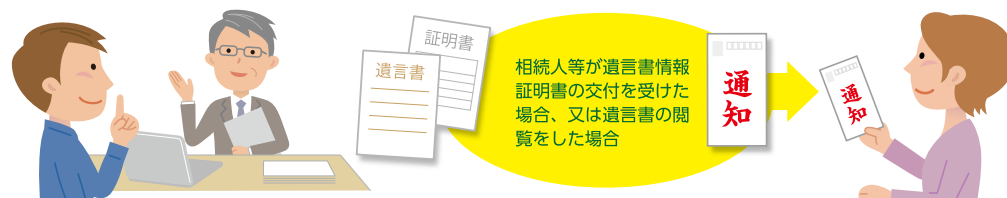
- ☐ ご自身で作成した遺言書
- ☐ 申請書
- ☐ 添付書類
(本籍と戸籍の筆頭者の記載のある住民票等)
- ☐ 本人確認書類
(マイナンバーカード・運転免許証等)
- ☐ 手数料 (3,900円)

※申請書の様式は、法務省 HP
(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)
からダウンロードできます。また、法務局の遺言書保管所窓口にも備え付けられています。

遺言者が亡くなられた後の手続

相続人等は、遺言書の内容の証明書の請求や遺言書の閲覧をすることができます。

遺言書が法務局において保管されていることを、その他の相続人等に通知します。



検認不要

法務局において保管されている遺言書については、家庭裁判所での検認が不要となります。

自筆証書遺言書保管制度の手続には予約が必要です

法務局手続案内予約サービス (専用HP)

<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

法務局手続案内予約サービス



高知地方法務局供託課
高知地方法務局香美支局

☎088-822-3331
☎0887-52-3049

自筆証書遺言書保管制度について詳しくは

法務局における自筆証書遺言書保管制度について (法務省HP)

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

自筆証書遺言書保管制度



高知市栄田町二丁目2番10号高知よさこい咲都合同庁舎
高知地方法務局

文化財防火デー

毎年1月26日は「文化財防火デー」です。
昭和24年1月26日に法隆寺金堂が炎上し、
仏教絵画の代表作ともいえる壁画が焼損したことから、文化財防災推進のため、この日を「文化財防火デー」と定め、文化財所有者等の協力のもと、消火訓練等を行っています。

本町でも、毎年、嶺北消防署、大豊町消防団にご協力いただき、旧立川番所書院、豊楽寺薬師堂、定福寺の3カ所を回り、防火設備の点検や、消火活動の手順の指導等を行っています。

昨年も、消防設備の点検や放水訓練を実施しました。

町の貴重な財産である文化財を火災等の災害から守るには、関係者だけでなく地域住民との連携・協力が必要となります。文化財愛護、防災の意識高揚に努めましょう。



昨年の旧立川番所書院の消火設備
(自動放水銃等)の点検の様子



昨年の豊楽寺薬師堂の放水銃や
ドレンチャーでの放水点検の様子



昨年の定福寺での様子
(地域の消火栓の開け方指導)

問い合わせ先 教育委員会 人づくり班 笹岡

「相続登記義務化」無料セミナー＆相談会開催のお知らせ

高知県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」として「相続登記義務化」に関する無料セミナー及び相談会を開催します。この機会に相続登記について学んでみませんか。また、相続登記手続に関するお悩みもお気軽にご相談ください。どちらも予約は不要です。

- 日時/2月2日(日) 受付 午前9時30分～
- 場所/ちより街テラス 3階
- ①セミナー 午前10時～正午(先着160名)
- ②相談会 午前10時～午後3時

なお2月中は県内各
会員事務所でも、相続
登記に関する無料相談
をお受けしております。



高知県司法書士会HP

問い合わせ先 高知県司法書士会 ☎088-825-3143

まるごと包括支援センター通信
★フレイルサポーター勉強会★

誰もが笑顔で暮らし続けられる大豊町にするために ～今できること、欲しいサービスを考える!～



11月6日にフレイルサポーター勉強会を行い、これからも安心して大豊町で生活し続けるためにはどうすればいいかを皆で話し合いました。

まず最初に考えたのは、“生活していて困ったこと”についてです。今は困っていないけども“これから困りそうなこと”の視点からも考えました。次に考えたのは、“大豊町にあったらいいなと思うサービス”についてです。生活をより良くするための方法について、移動手段や家事支援など、さまざまな視点から考えました。

生活していて困ること

- ・室内の掃除（手の届かない高いところ）
- ・布団干し・ゴミ出し
- ・草刈り・木の剪定・屋外の掃除・畑の維持
- ・移動（通院や買い物、ちょっとそこまでの移動）
- ・地域の祭りや行事の維持 など

今は困っていないけど…
自分の体調が
悪くなった時に困るね

今は車の運転ができる
（運転してもらえ）けど、
できなくなった時に困るね



大豊町にあったらいいなと思うサービス

- ・ライドシェア（移動を助けてくれるサービス）
- ・ワンコインサービス
- ・家事支援・子守りサービス
- ・フレイル予防活動の充実 など

有料だと
気兼ねなく依頼できる

公的機関を通した
サービスだと安心

近所の人同士
声をかけ合いたい

安心
安全



最後に、自分の特技（自分が大切にしていること、好きなこと）を出し合いました。大豊町の皆さん一人一人は【まちの宝】です。現在、皆さんの特技が地域で困っている人につながるよう“お宝さん”として募集しています。「ボタン付けができる」「アイロンがけができる」「草刈りができる」「お話し相手になれる」など、皆さんの“お宝”をぜひ教えてください。



今後もこのような意見交換を行っていきたいと思いますので、
ご興味、ご関心のある方はぜひ、『地域福祉課 地域支援班』までお声がけください。



立川で餅つきに挑戦！

11月9日、高知大学の「地域文化理解」の実習として、立川地区で餅つき体験が行われました。

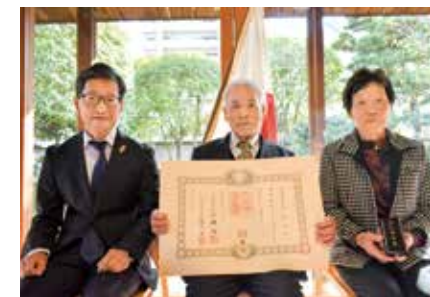
当日は、留学生を中心とする高知大学の学生が、地域の方から指導を受けながら、初めての餅つきに挑戦しました。餅つきの後には、旧立川番所書院の見学も行い、立川地区の歴史について学びました。



ボランティア功労者知事表彰受賞

自主活動グループ「愛の里」が第75回高知県社会福祉大会においてボランティア功労者知事表彰（ボランティア団体）を受賞されました。

愛の里は“この地域で気軽に集まれる場所をつくりたい、”という思いから平成12年に発足、以降毎月第3火曜日に定期開催されており今年で24年目となります。料理を作って皆で食べたり、脳トレやリズム体操などを通じて健康の保持増進を図り、参加者全員が自主的かつ喜んで参加されることで活き活きとした時間を共有されています。参加されている皆さんが「愛のある場所」と話されているように、楽しく活動を継続されています。



旭日双光章受章

12月6日高知県知事公邸で叙勲の伝達式が行われ、西村正尚さん（八畝）が旭日双光章を受章されました。

西村さんは、平成3年3月に大豊町議会議員に初当選されてから令和5年3月までの8期32年にわたり、議員活動を通じて献身的に町勢の充実、発展に努められました。

これからもお身体に気を付けてお元気でお過ごしください。



よさこいチームおおとよに感謝状を贈呈

11月3日に行われた町民文化祭で、よさこいチームおおとよに、感謝状を贈呈しました。

よさこいチームおおとよは、平成16年結成から20年間、よさこい鳴子踊りを通し、町内の青年活動の活性化や町の広報活動に尽力されました。

よさこい祭りへの出場は昨年で最後となりましたが、今後も地域での活動は続けられるとのこと。これからもすてきな演舞を披露してください。



高知県文化環境功労者表彰受賞

都築一久さん、将子さん夫妻（大平）が、高知県の自然共生社会づくりや環境保全に寄与し、第29回高知県文化環境功労者表彰を受賞されました。

都築さん夫妻は、平成20年から大平にUターンして以来、地元の方々との交流を通して、約一万八千平方メートルもの耕作放棄地を開墾・整備し、子どもたちを対象として、自然に親しむイベントを開催するなどされています。



人権の花運動を実施しました

11月21日大豊学園の1年生と7年生を対象に「人権の花運動」を実施しました。

組になって、協力してプランターにパンジー、ビオラの花の植栽を行いました。命の大切さや、人と協力することで、人とのつながりを実感し、優しさと思いやりの心を育てることが目的です。

たくさんのお花をつけてくれるといいですね。



教育委員会だより

おおとよ家フェスティバル ～おおフェス～

11月9日、おおとよ家（生活・総合）の学習成果を発表する「おおとよ家フェスティバル」が大豊学園で行われました。

午前は保育所年長さんによる「エイサー」で開幕し、その後各ブースに分かれての生活・総合の学習発表、最後は前期課程生による合唱発表で締めくくりました。

午後は、永淵神楽や寺内太刀踊り、後期課程生による合唱、英語での発表、歌やダンス、吹奏楽部の発表など多様な文化に触れる時間となりました。



保護者の皆さま、地域の皆さまにも多数ご来場いただき、誠にありがとうございました！

CIR通信

誰もが心温まる思い出を作るドイツのクリスマス

Hello everyone, how have you been lately? I hope everyone has prepared for the weather to get colder and the days to become shorter.

今回紹介したいのは、ドイツのクリスマスです。クリスマス時期はアドベント時間と呼ばれ、12月1日に始まります。アドベントとは、キリスト教の伝統であり、クリスマスまでの4週間をカウントダウンする期間です。多くの家庭ではチョコレートや小さなおもちゃが隠されているアドベントカレンダーを使って、子どもたちが1日1つの窓を開けながら日々を楽しみます。

クリスマスシーズンで欠かせないのが、「クリスマスマーケット」と呼ばれる伝統的なマーケットです。ほぼ全ての都市や町にこのマーケットが立ち、数多くの屋台が並びます。香ばしいグリューワイン（温かいワイン）や焼き立てのシュトレン（クリスマスケーキ）、手作りのオーナメントなどが販売され、訪れる人々はその香りや雰囲気包まれます。

ドイツではクリスマスイブの夜、すなわち24日の夜は教会での礼拝が行われ、クリスマスの意味を再確認する大切な時間です。聖歌を歌いながらイエス・キリストの誕生を祝うために教会に足を運ぶことがあります。家族や友人と一緒に歌ったり、クリスマスの物語を読み聞かせたりする習慣もあります。英語圏と違い、クリスマスプレゼントの交換も通常24日の夜に行われます。

その日の夕食は、家族で集まって共に楽しむ特別な食事です。伝統的な料理としては、ローストしたガチョウや七面鳥が人気です。また、サイドディッシュとしては赤キャベツや、ドイツ風のクヌーデル（パン団子）がよく登場します。

クリスマスツリーを飾る習慣も古くからあります。ツリーには、キャンドル、ガーランド、リボン、そして美しいオーナメントが飾り付けられます。特にドイツでは、ツリーの上に星を飾ることが伝統的で、これは「ベツレヘムの星」を象徴しています。

ドイツのクリスマスは、宗教的な意味合いと、家族や友人との絆を深めるための楽しいイベントが見事に融合しています。アドベントの始まりから、クリスマスマーケット、ディナー、礼拝、そしてプレゼント交換に至るまで、ドイツのクリスマスは、誰もが心温まる思い出を作ることができる特別な時間です。



撮影者：cottonbro studio



クリスマス・マーケット（撮影者：Mateusz Dach）

おおとよEnglish Class(英会話教室)の日程について

令和7年1月～3月の英会話教室の日程が決まりました。

中級クラス 火曜日／18：00～20：00	初心者クラス 水曜日／19：30～20：30
1月14日	1月15日
1月28日	1月29日
2月4日	2月5日
2月25日	2月26日
3月11日	3月12日

参加される方は、申し込みをお願いします。申込書は、教育委員会、総合ふれあいセンターにあります。

ブッハルス先生とニック先生による、親しみやすい英会話教室です。皆さまの参加をお待ちしています。

※開始時間から30分を経過しても参加者がいない場合は、お休みとさせていただきます。

問い合わせ先 教育委員会 茂松

1
睦月
January

1	水	☐● 元日
2	木	
3	金	
4	土	
5	日	小寒
6	月	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料(6期)納付期限 官庁仕事始め
7	火	七草
8	水	立川無医地区診療
9	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制
10	金	
11	土	
12	日	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)9:00～12:00※予約制 成人式典(ふれあいセンター)受付10:00～ 立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00～16:00
13	月	☐● 成人の日
14	火	おおとよEnglishClass(中級クラス)ふれあいセンター18:00～20:00
15	水	おおとよEnglishClass(初心者クラス)ふれあいセンター19:30～20:30
16	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制
17	金	
18	土	
19	日	立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00
20	月	大寒
21	火	久寿軒無医地区診療
22	水	
23	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制 はみがき・栄養教室(豊永保育所)
24	金	はみがき・栄養教室(大杉保育所)
25	土	いきいき元気運動教室(役場)10:00～11:00
26	日	立川御殿茶屋営業日(ピザの日)10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00
27	月	
28	火	西峯無医地区診療 おおとよEnglishClass(中級クラス)ふれあいセンター18:00～20:00
29	水	おおとよEnglishClass(初心者クラス)ふれあいセンター19:30～20:30
30	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制
31	金	固定資産税・町県民税(4期)納付期限

2
如月
February

1	土	
2	日	立川御殿茶屋営業日(そばの日)10:00～16:00 あなない直販所営業日 8:30～13:00 節分
3	月	立春
4	火	おおとよEnglish Class(中級クラス)ふれあいセンター18:00～20:00
5	水	行政相談(総合ふれあいセンター)10:00～12:00 人権相談(総合ふれあいセンター)10:00～15:00 おおとよEnglish Class(初心者クラス)ふれあいセンター19:30～20:30
6	木	▶マイナンバーカード臨時窓口(役場)19:00まで※予約制
7	金	

※マイナンバーカード臨時窓口の予約締切りは、希望日の直前の水曜日までです。

乗合タクシー
運行当番表

大豊ハイヤー
☎72-0143

豊永観光
☎75-0315

大豊ハイヤー
☎72-0143



ヘルスメイトの おしゃべりコーナー

～年始の食事に 気をつけましょう！～

■1年の内でも食事を楽しむ機会が多いのが年末年始です。特に、お正月料理の中には塩分や脂肪の多い物もあるので注意しましょう。また、野菜類が少ないので意識して食べましょう。

■寒い時期には、体が温まる鍋物がうれしいですね。最近では、豆乳やトマトなど色々な味を楽しむことができますが、市販のスープ類や練り製品には塩分が多い物もあるので、注意して食べましょう。

■また、こたつのお供にもご注意ください。果物類はビタミンやミネラル、食物繊維を多く含みますが、食べすぎると糖質の摂りすぎになるかもしれません。1日に100～200g程度を目安に食べましょう。



大豊町食生活改善推進協議会
事務局：地域福祉課健康づくり班

交通安全ニュース

高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池さおり
TEL.0887-76-0110

謹んで新年のご挨拶を



年始の交通安全運動

平成7年1月8日(水)～令和7年1月17日(金)

- ☐子どもと高齢者の交通事故防止
- ☐飲酒・妨害・暴走運転の根絶
- ☐自転車等の安全利用の促進
- ☐歩行者の保護

罰則強化 ヘルメット をかぶりましょう！

①『ながらスマホ』

- 自転車に乗りながら機器を手で持って通話 ……→6か月以下の懲役または10万円以下の罰金
- 事故など交通の危険を生じさせた場合 ……→1年以下の懲役または30万円以下の罰金

②『酒気帯び運転』

- 呼気中のアルコール濃度が一定基準を超えて運転 →3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 酒を飲んだ人に自転車を提供した人 ……→3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 酒を提供した人や同乗した人 ……→2年以下の懲役または30万円以下の罰金

*一部抜粋掲載 詳細についてはお問い合わせください。



ゆとりすと

第51回
大豊町民文化祭 その②
「11月3日文化の日」



高知県内の情報
ポータルサイト



Kochi
ebooks

高知イーブックス 検索

2025年 1月号

ゆとりすと 通巻357号

【令和6年12月31日発行】

ゆとりすと

発行：大豊町
編集：総務課

〒789-0392 高知県長岡郡大豊町津家1626番地
電話 0887-72-0450 FAX 0887-72-0474
大豊町ホームページ [https://www.town.otoyo.kochi.jp/]